

神楽面と獅子頭 市文化財指定へ

岡谷市教育委員会は、同市新倉区の新倉十五社に残り、江戸時代に制作された可能性があるとされている神楽面11点と獅子頭1頭の一式を、市文化財に指定することについて市文化財保護審議会（宮坂正博会長）に諮問した。同審議会は指定する方向で準備を進め、今年度中に開く次回の審議会で正式に答申する。（有賀政宗）

岡谷市教委が諮問

同十五社事務所の蔵に保管されている神楽面は長さ約20センチ、幅約15センチの木製。鬼神面や火吹面、恵比寿面などの種類がある。面を納めている木箱の箱書きには、1951年に文部省文

化財保護委員会美術工芸品課の担当者により「桃山時代中期以降及び江戸時代の優秀な作品である」と鑑定された」という記載があった。

神楽面と獅子頭について



新倉十五社に残る神楽面（新倉区文化財保存委員会提供）

新倉十五社保管、江戸時代制作の可能性

は、同区が調査を依頼した飯田市美術博物館の専門研究員が2019年、周辺地域の実情と照らし合わせて分析している。それによると、三遠南信地方の湯立神楽に使う面をはじめ神楽面は一般に江戸時代以降に導入される傾向があることから、同十五社の神楽面も「江戸時代になってから制作された可能性は否定できない」、獅子頭は「江戸時代中期までさかのぼる可能性がある」と指摘。これらの結果を基に「今後の諏訪神楽の解明に重要な鍵となる」と考えられる」との所見を示した。

以後、市教委は文化財指定の諮問に向けて準備を進めてきた。同十五社の袴やみこしなどの神事用具は調査が行われていないことから、今回は指定の対象から除く。